

福祉単独施策に関する大切なお知らせ

町の主要事業として、独自の施策を行っている福祉施策につきまして、公平性の観点から各施策を検証し、各制度内容の改正を行うことになりました。主な改正点については、下記の表のとおりです。

なお、それぞれの詳しい内容については、各担当課にお問い合わせください。

【該当する項目を○で表記しています。】

施策名	制度対象年齢	居住期間の設定	住所地特例の設定	生活保護の設定	適用年月日	滞納者の設定	適用年月日
		住民基本台帳に登録され、町内に引き続き上記の【期間】以上居住していることが条件となります。	施設入所前の住所地の区市町村(保険者)の介護保険の被保険者となっている場合は、対象者から外れます。	生活保護法による生活保護を受けている方は、対象者から外れます。		過去2年間に町が別途定める税等に滞納がある場合は、支給が停止されます。	
① 次世代育成クーポン支給制度(子育て福祉課子育て支援係 内線 296)	0～15歳	新規設定 ○ 【1年】	/	/	平成29年4月1日	新規設定 ○	平成30年4月1日
② 青少年育成支援金支給制度(子育て福祉課子育て支援係 内線 296)	16～18歳	新規設定 ○ 【1年】	/	/		新規設定 ○	
③ こども医療費助成制度(子育て福祉課子育て支援係 内線 296)	0～15歳	/	/	○	変更なし		変更なし
④ 青少年医療費助成制度(子育て福祉課子育て支援係 内線 296)	16～18歳	新規設定 ○ 【1年】	/	○	平成29年4月1日	新規設定 ○	平成30年4月1日
⑤ 出産助成金支給制度(子育て福祉課子育て支援係 内線 296)		変更設定 ○ 【1年】	/	新規設定 ○		新規設定 ○	
⑥ 町営住宅制度(次世代育成住宅含む)(建設課管理係 内線 251)	条件あり 要確認	新規設定 ○ 【3年】	/	/		新規設定 ○	
⑦ 元気健康長生き医療費助成制度(町民課後期高齢者医療係 内線 287)	70～74歳	○ 【3年間】	○	○	変更なし	○	平成29年8月1日
⑧ 人間ドック助成制度(いきいき健康課健康推進係 内線 501)	70歳のみ	○ 【3年間】	○	○		新規設定 ○	平成30年4月1日
⑨ 元気健康長生き医療費助成記念品制度(町民課後期高齢者医療係 内線 287)	70～74歳	○ 【3年間】	○	○		○	平成29年8月1日
⑩ 高齢者医療費助成制度(町民課後期高齢者医療係 内線 287)	75歳～	○ 【3年間】 ※1	新規設定 ○ ※2	○ ※3	※1・3 変更なし ※2 新規対象者 平成29年4月1日 全ての対象者 平成30年4月1日	新規設定 ○	平成30年11月1日
⑪ 人間ドック助成制度(町民課後期高齢者医療係 内線 287/いきいき健康課健康推進係 内線 501)	75歳のみ	○ 【3年間】	○	○	変更なし	新規設定 ○	平成30年4月1日
⑫ がん医療費助成費制度(町民課保険年金係 内線 285)	18～69歳	○ 【3年間】	新規設定 ○	○	平成29年4月1日	新規設定 ○	平成30年4月1日